

「知的財産推進計画(仮称)」骨子に盛り込むべき事項について 補足資料

著作権法に関する主な法的課題

近年の著作権法を巡る議論

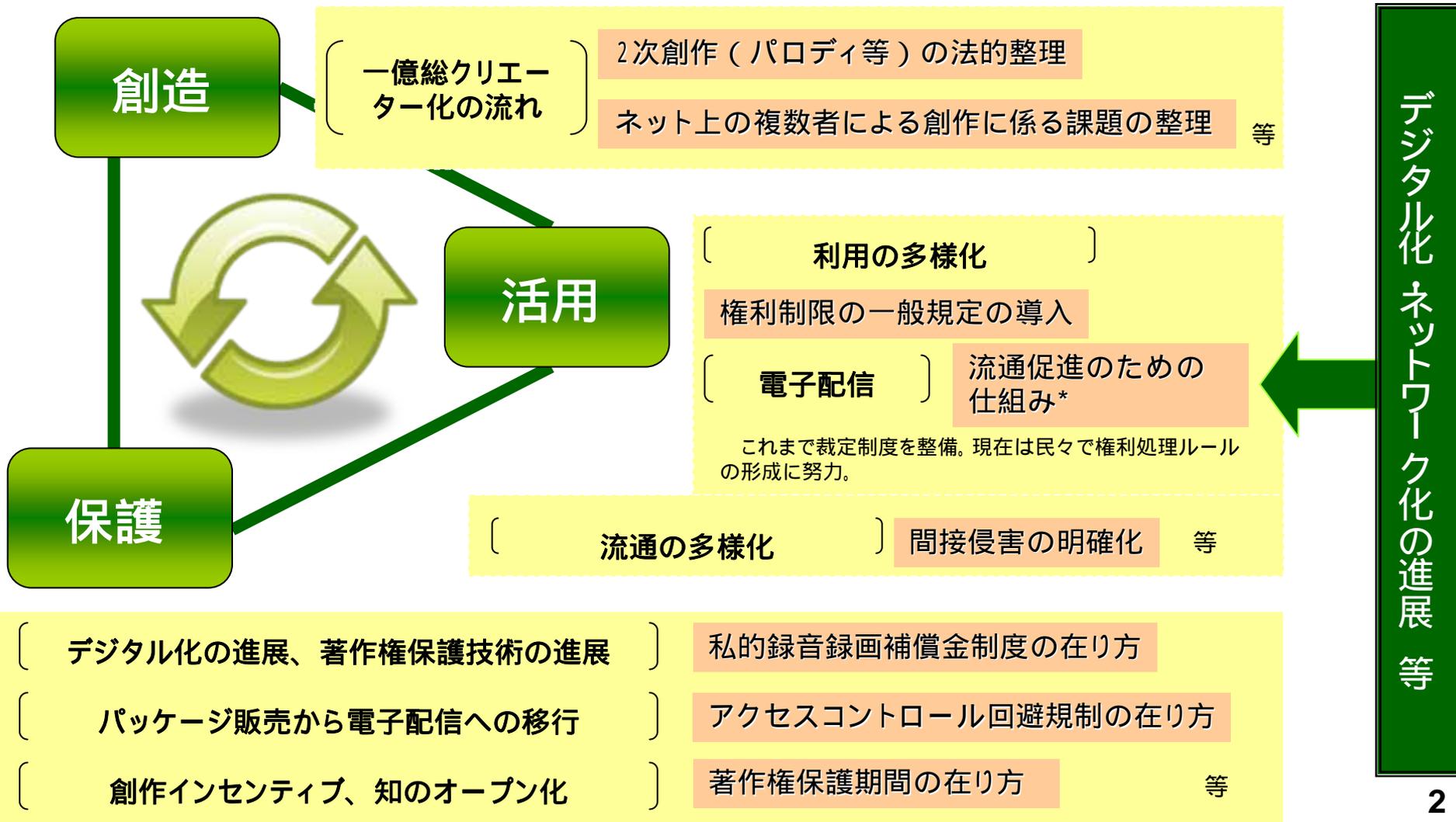
インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策に関する課題

平成22年3月1日

内閣官房 知的財産戦略推進事務局

著作権法に関する主な法的課題

デジタル化・ネットワーク化が進展する中、著作権制度について、権利保護と利用の円滑化のバランスの在り方をめぐって、以下のような課題がある。



近年の著作権法を巡る議論

権利制限の一般規定の導入について

文部科学省で検討中。

導入すべきとするグループ 利用者、プロバイダ、IT産業等

- ・権利制限の限定列举ではデジタル化・ネットワーク化時代の新しいビジネスに対応できない。
- ・形式的権利侵害行為を懸念することによる萎縮効果があり、著作物利用の妨げになっている。

慎重に議論すべきとするグループ 音楽、美術、出版、映像等権利者団体、放送局・新聞社等

- ・現状でもネット上に違法コンテンツが蔓延しているにもかかわらず、権利制限の一般規定が導入されると、居直り侵害者が増長する。
- ・訴訟による解決を求められることは権利者側に大きな負担となる。

私的録音録画補償金制度の在り方について

議論がまとまらず。一部裁判中。

補償金制度の拡大を主張するグループ 音楽、映像関連等権利者団体

- ・コピー制限ができるかにかかわらず、原版に匹敵する高品質録画を可能とする録音・録画機器による私的コピーが権利者側に与える経済的影響を穴埋めする手段として補償金の支払いは必要。

補償金制度の拡大を不要とするグループ 利用者、録音録画機器メーカー

- ・録音・録画機器や著作権保護技術の発達に伴い、デジタル放送の場合は、権利者側がコピー管理を行うことができるため補償金の支払いは不要。

著作権保護期間の延長について

議論がまとまらず。

50年から70年に延長すべきとするグループ 文藝家協会、JASRAC、シナリオ協会等の著作者団体

- ・死後70年としている欧米との国際調和が必要。
- ・権利期間が現行の死後50年から70年まで少しでも延長されれば著作者の創作インセンティブが高まる。

慎重に議論すべきとするグループ 利用者、一部著作者、日弁連

- ・保護期間のこれ以上の長期化は、その利用自体が困難化するとともにその著作物を活用した創作活動も阻害する。
- ・死後の保護強化が当事者にとって新たな創作インセンティブに結びつくとは考え難い。

インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策に関する課題

国内、国外を問わず、インターネット上にはあらゆる種類の著作権侵害コンテンツが氾濫し、コンテンツ産業の健全な成長を阻害している。

侵害コンテンツによる負のサイクル

膨大な著作権侵害コンテンツの氾濫

動画共有サイトやファイル共有ソフト等を通じ、世界中で膨大な著作権侵害コンテンツが流通

・1年間の携帯向け音楽違法ダウンロード数は正規配信数を上回るとの試算も  違法着うた

マジコン等によるゲーム業界での被害拡大

・世界各国でマジコンが流通 
・国内だけで少なくとも5000億円の被害との試算も マジコン

ネット配信のビジネスが進展しない

海外での正規ビジネスが進展しない

ユーザー意識の低下

コンテンツの創造基盤に大打撃

「ネット上はタダ」意識

ユーザーニーズに応えられない

総合的な対策の実施が必要

制度的対応

WGで検討中

- ・プロバイダによる侵害対策措置の実施を促す仕組みの創設
- ・アクセスコントロール回避規制の強化
(回避機器の頒布等に対する刑事罰、回避行為の規制 等)

海外対策

- ・模倣品・海賊版拡散防止条約(ACTA)の締結、参加国の拡大
- ・中国等との二国間協議による対策の実施の要請
- ・海外での正規版ビジネスの促進 等

正規版流通の促進

- ・正規版のインターネット配信の促進
- ・ユーザーの利便性が高いサービスの促進 等

技術開発等民間の取組の支援

- ・DRM(デジタル著作権管理)や探知技術の技術開発・実証実験の支援 等

消費者啓発や警察による取締り

- ・官民一体となった啓発キャンペーン等の実施
- ・警察による悪質なユーザーの集中摘発 等